

全国知事会政権公約評価・評価基準

		評点の目安	
I	国家像の明示と分権・自治体の位置づけ	10	・日本がめざすべき姿として、地方分権型国家が明確に提示(10)
II	分権改革の 具体策	(1)分権委員会の勧告に沿った義務付け・枠付けの廃止、権限移譲の推進	10 ・分権委員会勧告の4,076条項(orそれ以上)の義務付けの見直しが明記(10) ・義務付け見直しは明記されているが、数値目標なし(5) ・義務付け見直しが検討・努力目標(2)
		(2)国と地方の税源配分5:5の実現、地方消費税の充実	10 ・税源配分5:5、地方消費税充実が明記(10) ・税源配分5:5、地方消費税充実のいずれかが明記(7) ・税源移譲は明記されているが、数値目標なし(4) ・税源移譲が検討・努力目標(2)
		(3)国庫補助負担金の総件数半減	10 ・補助金総件数半減(ORそれ以上)の数値目標明記(10) ・補助金削減は明記されているが、数値目標なし(5) ・補助金削減が検討・努力目標(2)
		(4)地方交付税の復元・増額、共有財源の明確化	10 ・地方交付税の復元・増額、地方共有税化の趣旨が明記(10) ・地方交付税の総額確保が明記されている(5) ・地方交付税の確保、共有財源の明確化が検討・努力目標(2)
		(5)直轄事業負担金の抜本的改革	10 ・22年度維持管理負担金廃止・将来的な負担金廃止が明記(10) ・維持管理費負担金廃止は明記されているが、全体について言及なし(5) ・情報開示の充実、対象経費の見直し等にとどまっている(2)
		(6)国の出先機関の廃止・縮小	10 ・分権委員会勧告の出先機関廃止・縮小(orそれ以上)の実施が明記(10) ・出先機関見直しは明記されているが、数値目標なし(5) ・出先機関廃止・縮小が検討・努力目標(2)
III	分権改革を実現する仕組みの構築 ～国と地方の協議の場の法制化～	30	・国と地方の協議の場の法制化が明記され、さらに地方の同意権等地方側の権限が明記(30) ・国と地方の協議の場の法制化が明記(15) ・国と地方の協議の場の法制化が検討・努力目標(5)
IV	地方財源の確保	減点 項目	・地方財源の確保に不安がある(▲10)
合計		100	